

令和七年六月二十七日開催

## 第一十四回総代会挨拶

代表理事組合長



市川 平治

危機的な地球温暖化対策としての森林の多面的機能が改めて評価され、森林整備の意義が注目される年でもありました。

そのような中で、本組合の事

業展開につきましては、国・県・高崎市の手厚いご指導とご支援のもとに、おおむね順調に推移し、事業総利益は対前年度比一〇四%の実績を計上することが出来ました。

本日は、ご来賓各位並びに総代の皆様多数のご臨席を賜り、ここに通常総代会を開催出来ますことに、先ずもって厚く御礼を申し上げます。

さて、令和七年度となつて早くも三か月が経過致しましたが、昨年、令和六年度を振り返ると、トランプショックに代表される経済の混乱や世界各地での紛争、そして、国内においてはコメの狂乱価格など、目まぐるしい社会情勢のなかではありましたが、

としての責務を負うことを深く自覚し、その責務を果たすべく充実した事業を展開して参る覚悟を新たにするところであります。

そして、具体的には、従来からの森林整備事業と木材生産事業への取り組みを更に充実させることは当然として、令和七年度から組合の組織改革を実施し、新たに森林経営課の中に独立組織として「指導室」を設置致しました。

これは、都市と山村の交流事業、学校や市民に対する環境問題への啓発活動、また、自分の所有林の所在が分からぬといふ山林所有者に対する境界確認への協力、さらに、組合の事業を遂行する上に不可欠な安全管理と税の使い道も社会の注目を惹き、それに伴う森林環境譲与税の使い道も社会の注目を集めるものとなつて参りました。

もちろん、私たち森林組合がその有効活用を進める実働部隊としての責務を負うことを深く自覚し、その責務を果たすべく充実した事業を展開して参る覚悟を新たにするところです。

また、組合内部においては職員が誇りをもつて職務に専念し、働きやすい職場環境を作ることを、組合員の皆様へのサービス向上につながる第一歩であるとの考え方から、勤続年数に応じた職員のリフレッシュ休暇制度を導入し、給与体系の見直しにも取り組むと共に、新たな能力評価制度の研究などを通じて、更なる業務の充実に取り組んで参ります。

結びに、ご来賓各位、組合総代の皆様におかれましては、これからも当組合の活動に対してもご理解ご指導を賜ります一層のご理解ご指導を賜ります。ようお願い申し上げ、開会にあたつてのご挨拶とさせて頂きます。

まことに、組合員の皆様へは職務に専念し、働きやすい職場環境を作ることを、組合員の皆様へのサービス向上につながる第一歩であるとの考え方から、勤続年数に応じた職員のリフレッシュ休暇制度を導入し、給与体系の見直しにも取り組むと共に、新たな能力評価制度の研究などを通じて、更なる業務の充実に取り組んで参ります。